

足立区医師会 会長 高田 潤 先生

3 歳児健診における目の疾病及び異常の早期発見・早期治療の

実施体制の確立を求める要望書

足立区における『3 歳児健康診査における視力検査及び保健指導の適切な実施』を強く求め、足立区医師会より是非とも区に働きかけをお願いいたしたくここに書面を提出させていただきます。

現在、足立区では3 歳児健診の視覚検査をアンケートによる家庭での視力チェック（ランドルト環）という方法が行われており、2 次検査として、3 歳児健診の会場で保健師や看護師が家庭でのアンケート表を基に家庭での視力検査で問題があった場合のみ、健診会場で視力検査を行うこととなっています。

この3 歳児健康診査における3 歳児の家庭での視力チェックいわゆるランドルト環を用いた視力検査の実施は困難なケースが極めて多く、適切にできなかった児童による目の異常が見逃されています。

親御さん達も「多分、できたと思う」という感覚しか持つことができず、保健師も家庭での視力チェックができているかを把握することができないため、専門の保健師が懸念する状況です。

平成 29 年 4 月、国の通知で「3 歳児健康診査における視力検査の実施について」協力依頼が都道府県に通達されました。

内容は、

1. 保護者に対し、子どもの目の機能は 6 歳までにほぼ完成するため、3 歳児健康診査において異常が見逃されると治療が遅れ、十分な視力が得られないことを周知すること
2. 家庭での視力検査ができなかった児に対しては、必ず 3 歳児健康診査の会場において視力検査を実施すること
3. 家庭での視力検査で 0.5 が見えなかった児及び視力検査を実施できなかった児については眼科医療機関の受診を勧めること
4. 3 により眼科医療機関受診を勧めた場合には、結果について保護者に確認をすること

子どもの視力は 1 歳で 0.2 前後、4 歳 5 歳で 1.0 に達するといわれており、ほぼ 6 歳児までに完成するとされています。3 歳児健康診査において異常が見逃されると治療が遅れ、十分な視力が得られなくなります。視覚感受性期は 6～8 歳くらいまでで、それ以降は治療には反応せず、一生弱視となってしまいま

す。目を細めたりして見てわかる症状もありますが、症状が何もない場合も多く見受けられ、親も異常に全く気付きません。

平成 29 年に厚労省から通達を受けたことで、群馬県を先駆けとして多くの自治体が、「従来の 3 歳児健診で行われている家庭での視力測定のみでは弱視を見逃してしまう」という判断から、これを補完するものとしてオートレフラクトメータという一般医療機器を導入し始めました。群馬県が県内市町村に推奨し、東京都※では練馬区、埼玉県では幸手市、和光市、福岡県では田川市、嘉麻市などが導入し成果を上げています。

※東京都では、母子保健事業自体は区市町村のものなので、実施主体である各区の判断により、オートレフラクトメータを 3 歳児健診で導入してもよいとの見解を示しています。

群馬県ではオートレフラクトメータを導入するにあたって、この器機の使い方の手引きを平成 30 年 3 月に群馬県医師会と共同で作成をしています。

群馬県と医師会が協同で作成をした『3 歳児健康診査における眼科医検査の手引き』によると、3 歳児健診での家庭で行う視力測定のみでは、弱視を見逃してしまうと注意喚起をしています。この手引きには、眼科を受診した弱視児のうち、3 歳児健診で家庭でのアンケート結果から健診会場で視力検査を行った

場合では74.6%が見逃されていた、会場で視力が測れなかった場合（3歳児なので動いてしまい検査が適切にできなかった場合）に家庭で経過観察となった児童では100%が見逃されていた、という報告があげられています。群馬県では、この手引きを基に眼科医、視能訓練士がいなくても屈折検査ができるよう、オートレフラクトメータという一般医療機器を3歳児健診に導入することを推奨し、市町村が積極的に導入をしている状況です。群馬県ではすでに検証結果を出しており、この器機を使うことの有用性を示しています。

オートレフラクトメータという器機は、まだ視力検査ができない乳幼児（生後6か月～）の検査を瞬時に行うことができ、1メートルの距離から器械を見つめてもらうだけで、一瞬にして屈折異常や斜視や遠視、乱視などが発見できるようになっています。したがって、100%全ての乳幼児に高精度な検査をして、必要な場合には医療機関の受診を勧めることができます。

従来のアンケートによる家庭での視力チェック（ランドルト環）簡易キットでは、遠視や乱視は全く分からないそうです。そのまま放っておくと弱視になるため、現在の制度を補完する機能として必要であるとの認識から、多くの自治

体がオートレフラクトメータを導入して、この器機を用いた高精度な視力検査を3歳児健診で行っています。

群馬県庁にお聞きした所、群馬県の市町村のほとんどがリース契約で導入をしているそうです。埼玉県和光市では頻回に使用するため、5年リース契約で1台1か月2万1千円ほどで常時お借りしているとのことでした（子どもがぶつかって壊してしまうこともある為、保険代込み）。また購入している自治体では1台110万円ほどで購入しているそうです。使用頻度や消耗を考慮しながら購入するかリース契約にするかを各自治体間で判断していると群馬県庁ではおっしゃっていました。また、この器機は簡単に撮影ができるため、資格は必要なく、誰でも簡単に撮影をすることができます。

来年度の予算として、足立区では新生児聴覚検査に18,475,000円を計上しています。同じように3歳児健診で見逃されている弱視の問題も喫緊の課題です。リースであるならば、この高精度な器機を月2万円強で借りることができ、それにより、弱視を未然に防止することができます。私の周りには、3歳児健診で見逃されてしまい、弱視のまま成人された方々が何人もおられます。この子たちは、弱視であるがゆえに職業の選択も限られてしまっています。

足立区医師会の先生方のお力で、足立区の現在の制度を補完する機能としてオートレフラクトメータを用いた高精度な視力検査を3歳児健診で行い、弱視を未然に防ぐ取り組みを早急に足立区で行うよう強く区に働きかけて頂きたいと存じます。

何卒、お取り計らいの程、宜しくお願い申し上げます。

2019年3月4日

足立区議会議員 長谷川たかこ